



平成30年6月4日
海上保安庁

国際航路標識協会（IALA）における海上保安庁の理事再選及び 常設技術委員会における海上保安庁職員の議長再任について

平成30年5月29日、国際航路標識協会（IALA）総会において理事の改選が行われ、海上保安庁が理事に再選されました。理事の就任は昭和50年から現在まで11期連続となります。

また、6月2日、同協会理事会において、常設技術委員会の一つであるe-Navigation委員会の議長として、海上保安庁交通部企画課国際・技術開発室の野口英毅（のぐちひでき）課長補佐の再任が決定されました。

1. 平成30年5月29日、4年に一度開催される国際航路標識協会（IALA）総会が韓国において開催され、海上保安庁からは八木一夫（やぎかずお）交通部長ほか3名の職員が参加しました。
2. 同日、現地にて理事の改選が行われ、海上保安庁は理事に再選されました。
3. 今回の改選で選出された各国理事の国名は以下のとおりです。

各国理事の国名（定数24カ国）

日本、韓国、中国、インド、マレーシア、シンガポール、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、英国、トルコ、ブラジル、チリ、カナダ、米国、南アフリカ、モロッコ、オーストラリア

4. 6月2日、新たな理事による理事会が開催され、常設技術委員会の一つである e-Navigation 委員会議長に野口課長補佐が再任されました。これは、航行援助分野における国際活動に対する海上保安庁の取組み及び同氏の同委員会議長としてのこれまでの実績が評価されたものです。議長の任期は4年間（2018～2022年）です。
5. 海上保安庁では、他の IALA 加盟国と協調して、引き続き IALA の活動に積極的に貢献していく所存です。

(参考1)

国際航路標識協会（IALA: International Association of Marine Aids to Navigation and Lighthouses Authorities）は、国際海事機関（IMO）、国際電気通信連合（ITU）及び国際水路機関（IHO）等と密接な関係を保ちつつ、航行援助事業にかかる諸問題の検討、航行援助事業の標準化のための勧告・ガイドライン等の制定及び加盟国・地域の航行援助事業の発展等に努めている。

平成30年5月現在、IALAは、81の国・地域の航行援助業務担当機関（国家会員85機関）、研究団体（準会員56団体）、製造メーカー（工業会員140団体）合計281の団体が会員として加盟し、理事会、各技術委員会（e-Navigation／船舶通航業務【VTS】／航路標識性能・管理【ARM】／航路標識技術・維持【ENG】各委員会）及び事務局で構成されている。

IALA理事会は、実質的なIALAの意思決定機関であり、選挙により選ばれた21名の選出理事と指定理事3名（総会主催国、次期総会主催国及びフランス）が務める。当庁は昭和34年に国家会員として加盟するとともに昭和50年から現在まで11期連続で同協会の理事を務めている。

(参考2)



野口英毅（のぐちひでき）略歴：昭和35年神奈川県生まれ。昭和55年海上保安庁入庁。平成6年に短期在外研究員として米国沿岸警備隊本庁に派遣されたほか、平成17年から19年までJICA長期専門家としてフィリピン共和国に派遣され海上保安人材育成プロジェクトに従事。平成25年12月からIALA e-Navigation 委員会副議長に就任。平成28年12月から同委員会議長に就任。